

3

## 講習室2(調理室)

食を通して  
男女共同参画入門!

「食」をテーマとし、地場産品を使った家族での料理体験といったプログラムを実施。「性別による固定的役割分担意識」を見直すきっかけづくりの場として利用できます。健康支援に関する講座なども行う予定です。



## その他の機能

## 電話・面接相談

性別や年齢を問わず、誰もが気軽にさまざまな悩みを相談できるよう、センターの職員による電話・面接相談を受け付けます。また、臨床心理士や弁護士による専門相談も併せて受け付けます。

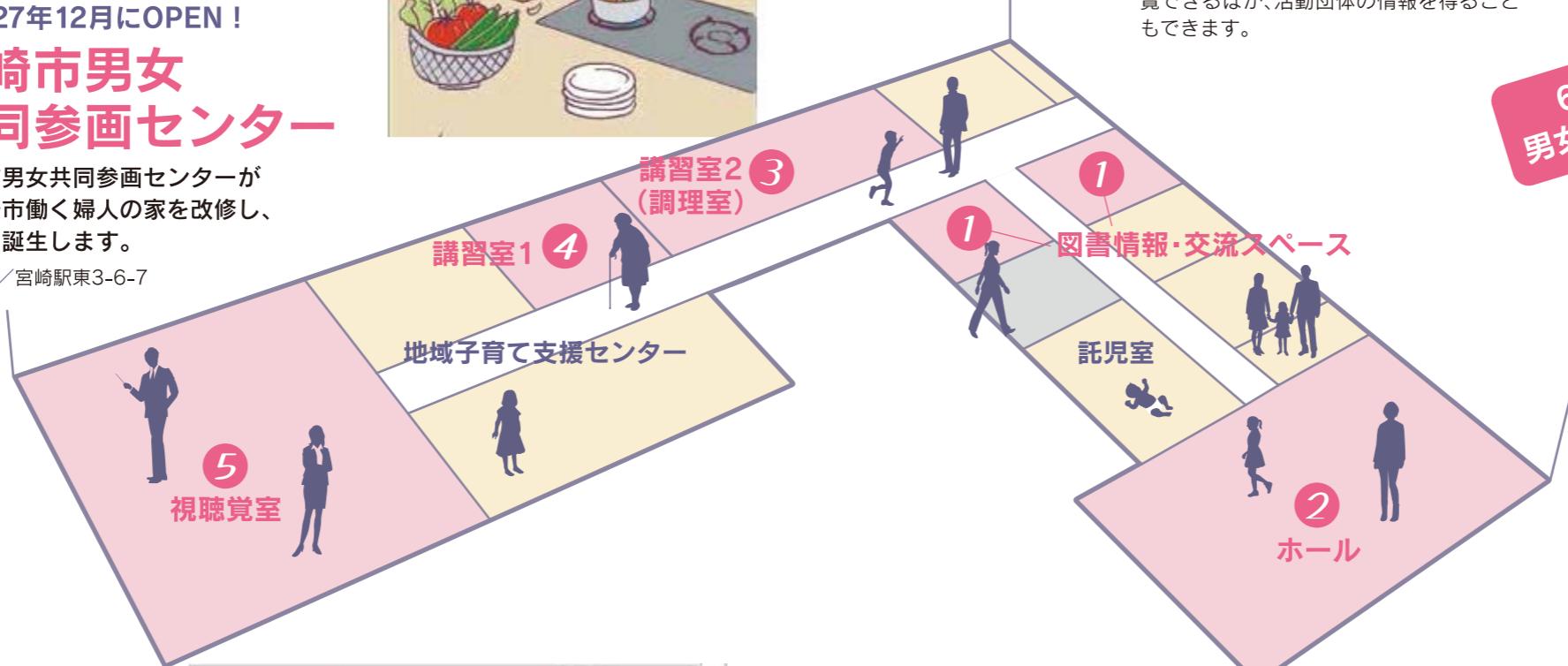
## ファミリー・サポート・センターみやざき

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(援助会員)が互いに助け合う会員組織です。勤労者が仕事と家庭を両立できる環境を整えるとともに、すべての市民が安心して子育てできるよう、地域での育児の援助活動を手伝います。

平成27年12月にOPEN!  
宮崎市男女  
共同参画センター

宮崎市男女共同参画センターが旧宮崎市働く婦人の家を改修し、新たに誕生します。

■場所／宮崎駅東3-6-7



4・5

## 講習室1・視聴覚室

講座や研修で  
男女共同参画を学ぶ

男女共同参画の意識啓発を行う場として、女性の就労支援や学生向けのDV講座など、センター主催の講座を数多く開催します。講習室1には置き畳を設置し和室や託児スペースとして使うことも可能です。男女共同参画に関する団体の会議や自主活動の場としても利用できます。



2

## ホール

健康の保持・増進の  
活動の場に!

年齢や性別に関係なく、豊かな人生を送るためにには、こころとからだの健康を維持していく必要があります。ホールでは、運動などを中心とする健康づくり支援講座などを通じて、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進や、生きがい、楽しみにつながる活動の場を作ります。



## 愛称・シンボルマークのデザインを募集します!

宮崎市男女共同参画センターを身近に感じてもらえるよう、同センターの「愛称」と「シンボルマークのデザイン」を募集します。受賞者には、賞状と3万円相当の副賞(愛称・シンボルマークそれぞれ1点)を差し上げます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■申し込み／地域コミュニティ課(〒880-8505、住所不要、市役所本庁舎5階、01suisin@city.miyazaki.miyazaki.jp)、庁舎玄関案内、総合支所、地域センターなどで配布している応募用紙に必要事項を書いて、郵送、持参またはメールで6月23日(火)から8月31日(月・必着)までに同課へ。応募用紙は市のホームページからもダウンロードできます。[問]地域コミュニティ課 ☎21-1714



1

## 図書情報・交流スペース

文献や書籍の閲覧、  
交流に活用!

誰でも気軽に利用できるオープンスペースで、男女共同参画についての勉強や、交流の場として利用できます。また、男女共同参画に関する文献や情報誌が閲覧できるほか、活動団体の情報を得ることもできます。



6/23~29は  
男女共同参画週間!!

[特集3]

男女共同参画  
のススメ

男女共同参画社会の実現を目指して、「宮崎市男女共同参画センター」が12月に開館します。センターの活用方法を通して、性別にかかわりなく、さまざまな分野で活躍できる男女共同参画社会について考えてみましょう。

## 男女共同参画社会の実現を目指しましょう

男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、仕事や家庭生活などさまざまな活動において、その個性と能力を十分に發揮できる社会のことです。

家庭、地域、職場の中で「男だから」「女だから」と単に性別によって役割を決めていませんか？人々の意識の中に長い時間をかけてつくりられてきた性別に基づく固定的な役割分担の意識は、男女共同参画社会の実現の大きな障害となっています。このような問題を解決するための施策を推進する施設が、宮崎市男女共同参画センターです。

人はそれぞれ、容姿や性格、考え方、取り巻く環境などが大きく異なります。宮崎市男女共同参画センターでの活動や学習に積極的に参加し、みんなで男女共同参画社会づくりを支えていきましょう。